



つながる手と手

第 71 号

令和8年2月発行

ボランティア連絡協議会 移動研修実施



神宮外苑イチョウ並木

目次

表紙 ボランティア連絡協議会 移動研修実施

P2 移動研修 東京都庁見学と神宮外苑散策
福祉センターのボランティア室移動について

P3 市制20周年記念音楽フェス開催！ 稲敷でなんかやっちゃう会
ハートピア大直売会に協力・・・KT、ふれあいボランティア

P4 災害ボランティアに登録しませんか？
令和8年度ボランティア活動保険 加入申込について



移動研修 東京都庁見学と神宮外苑散策



令和7年11月26日、28日、ボランティア連絡協議会の移動研修が実施され、39団体から75名のボランティア会員が参加し、東京都庁を見学しました。

都庁は第一、第二本庁舎と都民広場、都議会議事堂で構成されており、第一本庁舎のロビーから3人の案内係に誘導され、セキュリティゲートを通過して、2階のオリンピック展示コーナーを巡り、回廊を通過して都議会議事堂に入りました。議事堂では建物の構造についてや都知事席、記者、カメラマン、傍聴者の座席についてなどの説明がありました。議事堂の窓からは本庁舎と都民広場が見渡せ、建築の概要や都職員の数など、興味深い説明があり、首都の中核機関のスケールの大きさを実感しました。

見学が終わってからは、32階の明るく広々とした職員食堂に行き、食券を買って都職員と同じメニューでランチ体験。昼食後は45階の展望室に昇り、神宮の森やスカイツリー、遠くの富士山も眺めることができました。

2日とも素晴らしい快晴で、午後に散策した神宮外苑のイチョウ並木は紅葉の最盛期で歩道は上も下も黄色で埋め尽くされ、広場ではクリスマスマーケットも開催中で、平日でも大勢の人で賑わっていました。

都庁、国立競技場など代表的な施設や名所を見聞して晩秋の東京を満喫し、バスの中では団体紹介や皆で歌を合唱するなどして、参加者間の親睦も深まった1日となりました。

11月26日



11月28日



お知らせ

福祉センターのボランティア室移動について

令和8年3月より、ボランティア室は玄関ホールに入って右側奥の部屋に移動します。

パソコン、コピー機もそちらにあります。

集会室、研修室の位置は変わりません。

各室とも予約制となっておりますので、利用の際は事前に社会福祉協議会にお申し込みください。

お問い合わせ 稲敷市ボランティアセンター ☎ 029-892-5711



市制20周年記念音楽フェス開催！ 稲敷でなんかやっちゃう会



10月12日（日）あずま北小学校にて、市制20周年記念事業の一つとして「音楽のつどい&阿波崎フェス」が開催されました。校庭には遊びや食べものの屋台、キッチンカーも出店。特設ステージではブラスバンド、吹奏楽、祭囃子など、様々な音楽が演奏され、地域の子供達から高齢者まで幅広い世代が集い、音楽を聴きながらゲームや屋台を楽しんでいました。

【主催者 稲敷でなんかやっちゃう会】

多くの皆さまのお力添えにより、無事に終了できました。ご来場いただいた皆さま、出演者・関係者の皆さま、そして運営を支えてくださった地域の皆さまに心より感謝申し上げます。

今年のフェスでは、地域の魅力を発信するとともに、音楽と交流を通じて多世代がつながる場をつくることができました。いただいたご意見や反省点をしっかりと整理し、来年はさらに内容を充実させ、地域を元気にするイベントへと成長させていきたいと思ひます。 （代表 黒田さん）



ハートピア大直売会に協力・・・KT、ふれあいボランティア

11月2日（日）、障がい者センターハートピアいなしきでハートピア大直売会が開催されました。お天気も良く、向かいの生涯学習センターで文化祭も開催中とあって、多くの来場者で賑わいました。

KTの皆さんは音楽演奏と手作り小物の販売、ふれあいボランティアの皆さんは個人ボランティア水口さんの手作り陶器市、おなじみのいなすけクッキーや牛乳パック椅子など様々な商品の販売を手伝いました。毎年楽しみに来場してくれる方も多く、ボランティアさんとの会話も弾み、大盛況のうちに終了しました。



災害ボランティアに登録しませんか？

地震や大雨、火山の噴火などの大規模災害などに見舞われた地域では、災害復興に向け家屋や地域内の清掃、被害物品の整理など様々な活動が始まります。そこで、地域住民の力だけではなく、様々な方に協力をいただき、災害復興に向けた活動の大きな力となるのが「災害ボランティア」です。

茨城県及び茨城県社会福祉協議会では、県内で大規模災害が発生した際に災害ボランティア活動をしていただける方や、災害ボランティア活動に興味がある方などに、平時からの「茨城県災害ボランティア」登録をお願いしています。

県内で大規模災害が発生した際に災害ボランティア活動をしたい方が「活動するために必要な情報」を速やかに入手できるよう、平時からメールアドレスなどを登録いただき、登録者へ様々な情報を発信する仕組みです。

あくまで登録者への「災害ボランティア活動」に関する情報発信を趣旨としており、登録によって災害発生時の災害ボランティア活動が義務づけられるものではありません。

詳しくは茨城県のホームページをご覧ください。

お問合せ

茨城県福祉部福祉政策課
地域福祉グループ ☎ 029-301-3157



茨城県ホームページ



県HP又は特設サイト「災ボラSTANDBY」から、登録フォームにアクセスし、オンライン申請を行います。
※登録にはメールアドレスが必要です
災ボラSTANDBY: <https://災ボラstandby.jp/>

QRを読み込もう
特設サイト「災ボラSTANDBY」

災害時には災害ボランティアセンター開設情報、平時には災害ボランティアに関するイベント情報などを発信♪

【お問合せ先】
茨城県福祉部福祉政策課 (災害ボランティア担当)
TEL: 029-301-3157
E-mail: fukushi1@pref.ibarakig.jp

〇個人登録
15歳以上の方対象
※県外在住者も登録可

〇団体登録
県内災害発生時に災害ボランティア活動を希望する団体対象(県内外関係)

「茨城県災害ボランティア登録」は、あくまで登録者への「災害ボランティア活動」に関する情報発信を目的としており、登録によって災害発生時の災害ボランティア活動が義務づけられるものではありません。



令和8年度ボランティア活動保険 加入申込について

ボランティア活動保険は、ボランティア活動中に「ケガをしてしまった」「ケガをさせてしまった」「活動中に物を壊してしまった」などの万一に備えるための保険です。

現在加入いただいているボランティア保険は、3月31日までの保証期間となります。

令和8年4月に活動を予定されている方は、3月中の加入手続きをおすすめいたします。

〇加入対象者

個人ボランティア又はボランティアグループ、NPO法人など

※学校管理下、PTA活動、自治会、老人会などのボランティア活動以外の目的で作られた団体は対象外となります。

〇対象となるボランティア活動

☆日本国内における「自発的な意思により他人や社会に貢献する無償のボランティア活動」

☆グループの会則に則り企画、立案された活動であること

☆社会福祉協議会に届け出た活動であること ☆社会福祉協議会に委嘱された活動であること

〇補償期間

令和8年4月1日～令和9年3月31日

※4月1日以降に加入申請した場合は、手続き完了日の翌日からの補償となります。

〇保険の種類・補償内容

福祉の保険ホームページをご覧ください。下記までお問い合わせください。

〇加入申込・お問合せ

稲敷市ボランティアセンター

〒300-0504 稲敷市江戸崎甲1992 ☎ 029-892-5711

